

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	つるみ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 恵友会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 佐々木 貴子	
定員（利用人数）	90 名（84名）	
事業所所在地	〒 538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-16-4	
電話番号	06 - 6913 - 7400	
FAX番号	06 - 6913 - 7401	
ホームページアドレス	https://ckskeiyukai.com/tsurumi-hoikuen/life/	
電子メールアドレス	keiyukai@coral.plala.or.jp	
事業開始年月日	平成26年5月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士 19名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室 6室（0歳児室・1歳児室・2歳児室・3歳児室・4歳児室・5歳児室） 沐浴室、調乳室、遊戯室、書庫、調理室、相談室、事務室（医務コーナー含む）、更衣室、倉庫5、子ども用トイレ5、大人用トイレ3、エレベーター、運動場、屋上運動場	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

つよく たたく うつくしく

【基本方針】

健康な身体づくり、正しい生活習慣の自立、豊かな情操と思いやりの心を育てます

【保育方針】

保育所保育指針に基づき、一人ひとりの乳幼児の特質に応じ、その諸能力を十分に発揮できる環境を整え、健全で調和のとれた豊かな人間性を持った子どもを育成する。又、子育ての負担緩和を図り、安心して子育て、子育てができる環境を整える。

【保育目標】

- ・健康な身体づくりと体力を養う
- ・正しい生活習慣を身につけ、自立を目指す
- ・個性豊かに優しい思いやりの心を育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

○子どもの発達段階に合わせた保育を実践している。

0～2歳児は育児担当保育を行い、愛着関係が育ちやすい環境を整えている。これにより、子どもの欲求や思いを保育者が分かり易く受け止め対応できるため、子ども達も安心して保育園で過ごすことができる。子ども達が自分を受け入れてもらえ、安心して自己表現できるように育つよう、保育者はできるだけ子どもとの会話に応答的に関わっている。3～5歳児は、日々の生活の中で自然への興味を育てるプログラム（虫・野菜・花などを育てる、空・雲・雨・風などを感じる遊びなど）を取り入れたり、友達と自分の思いの折り合いの付け方、協力の仕方などを、保育者が子ども達の間で伝えていき、また交通安全や公共の場でのルールなども、遊びを通して学ぶ機会を作っている。

○保護者との連絡を密に取るよう努めている。

0～2歳児は、連絡帳やポートフォリオを活用して、家庭や保育園での様子を毎日交換している。3～5歳児は、保育園での様子を毎日ポートフォリオにして玄関に張り出している。また必要な時は連絡帳で保護者とのやり取りもできるようにしている。不定期で、写真や動画でクラスの様子も伝えている。怪我などがあった時は、保護者に連絡した上で医師を受診し、安心してもらえるようにしている。保育園で起こった怪我の通院は、基本的には保育中に園から通院している。

○3～5歳児は毎朝「朝活」（①丹田リズム体操②全身タッピング③リズム体操④瞑想10分）を行っている。

朝活で、自分の身体の中の丹田を意識してエネルギーを蓄え、全身を意識して使いクールダウンすることにより、自分の身体・心・脳を感じ、自分自身を客観的にみる力を養う。自分の指先・足先から全身を使えるようになり、心の安定・コントロール・集中力の向上にも効果を上げている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和5年3月13日～令和5年8月23日
評価決定年月日	令和5年8月25日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・運営法人の現理事長は、昭和28年（1953年）に「学校法人大阪鶴見学院」を設立して「鶴見幼稚園」を開設した。昭和63年（1988年）には「社会福祉法人恵友会」を設立し、同年の「鶴見みどり保育園」開設を皮切りに、鶴見区内に保育園4園を開設し運営している。4園とも鶴見区内にあり、法人理事と各園施設長などが参加して、毎月「合同研修」として研修と会議を行い、合同で運動会を行うなど連携している。

・当園は平成26年（2014年）に開設され、最寄りの地下鉄駅から徒歩数分の至便な所に位置しており、徒歩圏内に4つの公園があり、鶴見緑地公園も近い。周辺には旧来の住宅と高層マンションが混在し、商業施設も多い。

・法人は私保連や鶴見区の諸会議に参加し、理事長は、鶴見区・大阪府の諸機関の役職を務めて、地域福祉のニーズを把握する機会が多く、当園でも障がい児や個別配慮が必要な子どもを多く受け入れていて、地域の福祉ニーズに十分応えている。また、鶴見区・大阪府の安全な町づくり推進や交通安全関連機関の役職も務め、安全な町づくりに貢献している。

・法人副理事長と当園施設長は夫婦で、共に系列園の施設長を務めており、理事長とも協力して切磋琢磨し、より良い保育園作りに取り組んでいる。今回の第三者評価でも、課題点を真摯に受け止め改善を図って行こうとする姿勢が窺えた。

・園では、背もたれの無い椅子を使用して腹筋・背筋を使って座る習慣を身に付け、布おしめを使用して排泄時の「気持ち悪い」感覚を大切にし、幼児は「朝活」としてリズム体操と10分の「瞑想」を行って集中力を高めクールダウンして活動するなど、ユニークな保育を展開している。

・当園施設長は、保育者全員が意見を言い易いフラットな環境を作って「チーム保育」を目指しており、職員ヒヤリングでも、話し易く風通しの良い人間関係であることが窺えた。保護者からは「担任以外の保育士も子どもを良く知っていて、園全体で見てくれる。」「異年齢交流が多く、子どもが皆仲良しである。」と評価が高い。

◆特に評価の高い点

・区内には気になる子どもが比較的多く、当園でも園児の約1割が障がい児で、個別配慮が必要な子どもも多く受け入れていて、地域の福祉ニーズに十分応えている。

・「職員倫理規程」や「園児等に対する職員行動規範」とその行動指針を策定し、プライバシー保護、子どもの個性と人権尊重、体罰などの禁止などについて明記して職員に周知し、人権尊重の保育を実践している。

・園の施設環境（ホール・屋上遊具・戸外の砂場・室内遊びコーナー・近隣の公園）などを存分に使って、子ども達に伸び伸びとした保育を提供している。また、玄関を入った所の絵本コーナーは、子どもがくつろいだり、絵本を通した親子での憩いができる場となっている。

・子どもが収穫した玉ねぎ・芋を家庭に持ち帰って親子でクッキングを楽しんだり、園庭で収穫した野菜を園の給食に使うなどで、食への興味関心を高めている。また、調理室を全面ガラス張りにし、子どもが調理の過程を見られたり、調理員と子ども・保護者の意思疎通が密に取れている。

・乳児クラスは、園と家庭が互いに一日の子どもの様子を連絡手帳で伝え合い、幼児クラスは、一日の保育の様子をポートフォリオ（写真入り掲示日誌）で保護者に知らせ、保育記録として保管している。

◆改善を求められる点

・保育理念の表現を統一し、基本方針・保育方針・保育目標と共に全ての掲載物に記載し、保護者や職員に周知することを望む。

・全ての活動領域について、現状と課題、最終目標、各年度の取り組みを設定した中長期事業計画を策定すると共に、それに沿って、数値目標やより具体的な成果を設定した単年度事業計画を策定することを望む。

・職務等級制度などを導入し、等級・階層・役職・職務、昇進・昇格基準、賃金水準、必要なスキル水準、スキル獲得の機会（研修）などを明記したキャリアパスを整備することを望む。

・階層別・職種別・テーマ別の外部・内部研修の機会を確保し、園の要請と職員の希望を加味して、職員一人ひとりの参加機会を設定するという、計画的・体系的・具体的な研修体制を構築することを望む。

・保護者に対して、園の運営全体に関するアンケートや行事毎のアンケートを実施し、保育の質の向上に繋げることを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

客観的に自分の園の運営や保育について評価して頂くことで、自分達が気付かなかった悪い点、良い点が解り良かったです。
これからもより良い園にしていく為に、役立てていきたいと思いました。
ありがとうございました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念はホームページ・パンフレット・全体的な計画に、基本方針はパンフレットに、保育方針・保育目標は全体的な計画に掲載し、保育理念を園玄関に掲示している。 ・保育理念は、保護者には入園説明会において口頭で説明し、法人の「恵友会だより」に随時掲載して周知している。 ・今後は、保育理念の表現を統一し、基本方針・保育方針・保育目標と共に全ての掲載物で周知することを望む。また、保育理念は職員に浸透していることが窺えるが、他の方針・目標も唱和・携帯・会議などで周知することを望む。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は大阪市私立保育園連盟（私保連）東部ブロックに加盟し、法人副理事長は参与を務めていて月1回のブロック会議に参加し、施設長は保育実践研修部会に参加している。また、鶴見区保育所園長会議（年2・3回）、鶴見区子ども園ネットワーク会議（年3・4回）や日本保育協会・育児研究会（任意団体）にも参加し、法人理事長は、大阪市幼稚園連合会参与などを務め、事業経営を取り巻く環境を把握する機会が多い。 ・月1回、会計士と法人役員が会議して、経営状況の把握・分析を行っている。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の会計士と法人役員との会議の他、社会労務士・税理士・経営コンサルタントから指導・アドバイスを随時受けて、経営課題を明確にしている。 ・法人副理事長と各園施設長などが参加して、毎月「合同研修」として研修と会議を行って園の経営課題を周知し、園の職員会議で伝えている。 ・当面の経営課題は、当園建築に当たっての借入金の返済が後10年続くことであると認識し、職員とも共有している。 	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度～9年度5か年の「つるみ保育園中長期計画」を策定し、4つの重点課題（①地域共生社会の実現②福祉人材の確保・育成・定着③災害等支援体制の構築④地球環境への配慮）について、具体的な取り組み内容を設定している。 ・また、同5か年の中長期収支計画も策定している。 ・今後、4項目以外の活動領域（財務・設備・組織体制・保育内容・保護者支援など）も含め、現状と課題、最終目標、各年度の取り組みを設定した中・長期事業計画を策定をすることを期待する。 	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の単年度事業計画を策定し、5項目（①施設運営方針②危機管理体制③利用者支援、福祉サービスの向上④他施設との連携、地域との連携⑤人材育成）を記載している。また別途、保育指導・行事・保健・食育・避難訓練・研修の各年間計画と単年度収支計画を作成している。 ・今後は、更に総括的で具体的な中・長期計画を踏まえ、園の全ての活動領域について、数値目標やより具体的な成果を設定した単年度事業計画を策定することを望む。 	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画（中長期・単年度）は、事前に職員会議で意見を聞いて、施設長と主任級職員も参画する「事業計画策定委員会」で策定している。 ・あそび・行事・保健・食育の各年間計画は職員も参画して作成し、その他の計画は施設長・主任が中心に作成している。あそび・行事・食育の各年間計画は全職員に配付し、その他の計画は事務所内にファイルして、随時職員に確認してもらっている。 ・今後、中長期計画は年度毎に、単年度計画は半期毎など定期的に評価・見直しを行うことを望む。 	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定を保護者に配付して周知し、毎月の園だよりでも当月の行事予定を知らせている。 ・今後は、子どもや保護者に関わる事業計画について、分かり易く説明した資料を作成して配付すると共に、玄関に事業計画のファイルを置いて保護者に開示することを望む。 	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定めた評価基準に基づいて、園の自己評価を毎年実施している。今後、職員の自己評価を集約して、園全体の自己評価に繋げることを期待する。 ・週間指導計画に「評価と反省」欄を、個別指導計画に「評価と配慮」「経過・評価」欄を、保育日誌に「考察・反省」欄を設け、また日々のポートフォリオ（写真入り掲示日誌）で保育実践を振り返り、保育の質の向上に努めている。今後は、欄の表現を統一し、年間・月間の各指導計画にも欄を設けて振り返ることを望む。 ・保護者に対して、園の運営全体に関するアンケートや行事毎のアンケートを実施し、保育の質の向上に繋げることを望む。 	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価で明らかになった課題は、毎月の職員会議や保育会議などで話し合っ改善しているが、評価結果や課題を文章化して周知することを期待する。 ・市の巡回相談やエル大阪、臨床心理士、療育施設職員から随時指導・アドバイスを受けて、保育の質の向上と気になる子どもの支援の充実を図っている。 ・現在の園の課題は、保育者の質にバラツキがあり、子どもを引き付けることの上手・下手があったり、遊びから学びに繋げることが不十分なことである。子どもの状況に応じて、集団で対応できる子どもと個々に対応する子どもとを分けて保育するよう努めている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の「恵友会だより」に、「施設長の役割」「主任の役割」「あるべき職員の姿」を簡潔に掲載し、職員・保護者に周知している。 ・施設長が不在時の権限委任は主任からリーダーの順とし、各種マニュアルなどに明記し周知している。 ・今後は、施設長を始め各職務について、できるだけ詳しい職務分掌表を作成し、全職員に周知することを望む。また、園だよりの冒頭に施設長の取り組み姿勢などを随時記載して、保護者に表明することを期待する。 	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、外部研修や社会労務士・弁護士などから遵守すべき法令などを習得し、法改正があれば法人本部からの通知で理解している。 ・「公益通報等に関する規程」を作成し、法人本部に内部通報相談窓口を設置しているが、外部の窓口も職員に周知することを期待する。 ・今後はコンプライアンスに関する規程・マニュアルを策定し、コンプライアンス研修を全職員対象に実施すると共に、遵守すべき法令リストを作成し、職員は必要に応じて確認できる体制を整えることを望む。 	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議とクラス毎の保育会議を各々月1回、ケース会議を随時開き、また、行事・写真・絵本・救急用品・行事ノート・避難訓練などの担当者を設定し、職員が参画して保育の質の向上を図る体制を整えている。 ・施設長は、外部研修への職員の参加を促進してその内容を職員間で共有し、また保育に関する情報を職員に伝えて、保育の質の向上に繋げている。 ・施設長は、保育者全員が意見を言い易いフラットな環境を作って「チーム保育」を目指しており、職員ヒヤリングでも、話し易く風通しの良い人間関係であることが窺えた。 	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、職員一人ひとりの能力・体力・働き方を考慮して適正に配置するよう心掛け、職員の声にも耳を傾けて働きやすい環境作りに努めている。 ・法人の理事・監事や、会計士・社会労務士・経営コンサルタントなどから指導・アドバイスを随時受けて、経営の改善や業務の実効性を高めている。 ・園内のパソコンとタブレットをネットワーク化し、法人ともネットワーク化して業務効率を上げている。 ・保護者には、緊急時・災害時のメール配信や子どもの動画配信を行っている。今後、園専用のスマホアプリを設定して保護者と双方向の情報交換を行い、更に業務効率を上げることを期待する。 	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、民間会社・私保連・大学主催の各就職フェアへの参加、養成校や大学への働きかけなどで人材を募集している。当園での実習生を採用に繋げた実績もある。 ・最近の若い保育者は、様々な職業を経験したいとの思いから2～3年で転職する人が多く、その都度採用活動を行って人材を確保している。 ・「出戻り手形制度（リエゾン制度）」、定年後再雇用制度、正職員転換制度、無期労働契約転換制度を設けて職員の定着を図り、何れも当園で実績がある。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員・契約職員・パートタイマーの各就業規則、給与・退職金・育児介護休業などの各規程を策定して人事管理を行っている。 ・一定の人事基準・目標を作成して職員に明示し、「人事考課表」によって職員を評価している。 ・今後は、職務等級制度などを導入し、等級・階層・役職・職務、昇進・昇格基準、賃金水準、必要なスキル水準、スキル獲得の機会（研修）などを明記したキャリアパスを整備することを期待する。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半日単位の有給休暇取得（年6回限度）も設け、有給休暇の取得率は約9割である。また効率的な業務に務め、時間外労働は1人月平均6時間以内と少なく、ワークライフバランスに配慮している。 ・希望する職員には、臨床心理士への相談、大阪市社会福祉研修情報センター相談室への相談、健康美容体操の講習（年6回、参加3名）などで、心身の健康を保つよう図っている。 ・年1回の施設長との面談の他、随時に職員の悩み事を聞くよう心掛けている。 ・福利厚生として、大阪市社会福祉民間共済会に加入し、大阪市宿舍借上げ制度（5人以上利用）を利用している。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「園児等に対する職員行動規範」とその行動指針に期待する職員像を明記し、職員に周知している。 ・職員の個人目標と今後に期待することを設定し、1～2月の職員面談において振り返っている。 ・今後は、目標項目・目標水準・目標期限を設定した目標管理シートを作成して年度当初・年度末に面接し、更に実効性のある職員育成を図ることを期待する。 	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私保連・育児担当保育研究会・大阪市幼児教育センターの各主催研修、キャリアアップ研修などを正職員に案内し、希望者から選定して参加している。 ・今後は、職員の教育・研修に関する基本方針を明示し、階層別・職種別・テーマ別の外部・内部研修の機会を確保し、園の要請と職員の希望を加味して、職員一人ひとりの参加機会を設定するという、計画的・体系的・具体的な研修体制を構築することを望む。 	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員には、「メンター制度」としてメンター（先輩職員）がメンティ（育成対象職員）を個別に指導し育成している。 ・公的資格を取得する時は、勤務扱いとして参加費用も園で負担している。 ・外部研修には正職員が参加してレポートを作成し、職員会議の3分間スピーチで報告し、レポートと研修資料を全職員に回覧し周知している。 ・今後は、契約職員・パートタイマーにも必要に応じて外部研修に参加する機会を設け、外部研修を補完する園内研修も実施して、全職員の知識・技術の向上を図ることを期待する。 	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学から年2～3名の実習生を受け入れ、実習1年目は色々なクラスの子ともと遊び、2年目は1クラスに専念して関わってもらうよう工夫している。実習中は学校側から訪問を受け、報告書を提出するなど連携している。 ・今後は、実習生受け入れマニュアル（受入窓口、子ども・保護者・職員への事前説明、オリエンテーションなど）や服務規律を作成し、指導者に対する研修も行って、より実効性が上がる内容にすることを期待する。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページには、保育理念・沿革・施設紹介・園の生活（1日・年間行事）・役員報酬規程・各園苦情解決（平成27年度～令和4年度）などを掲載している。また、ワムネットの「財務諸表等電子開示システム」に現況報告書・財務諸表・定款・役員名簿などを掲載している。 ・園のホームページには、保育理念・園の特徴・姉妹園・園の生活・園概要・保護者の声などを掲載している。 ・今後は、ホームページにワムネットをリンクして財務諸表などを開示し、園内にも置いて公開することを期待する。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「経理規程」を作成し、事務・経理・取引などのルールを明確化している。施設長が園の経理を管理し、法人理事のチェックを受けている。 ・法人監事が定期監査を行い、税理士や経営コンサルタントから専門的な視点で指導・アドバイスを受けている。 ・保護者から毎月会費をもらっている友の会の収支報告は、園の掲示板で保護者に開示している。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園玄関のラックに、「鶴見区子育て支援室」「鶴見区医療マップ」など活用できる地域資源情報を置き、また随時情報を得て保護者にお知らせしている。 ・老人デイサービスの訪問、幼稚園との交流（ジャガイモ堀り）、消防署見学などで、子ども達は地域と交流している。 ・コロナ禍のため地域との交流は控えているが、その中でも近隣小学校との交流（授業参観・ゲームなど）や接統事業は行っている。 ・今後、歴史ある法人の1園として、地域との関りについて基本的考えを明示し、更に積極的に取り組むことを期待する。 	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中学校2校から、園の見学・訪問を受けて子ども達と交流している。 ・以前は太鼓演奏・影絵や絵本の読み聞かせなどのボランティアを受け入れていたが、コロナ禍のため中止している。 ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化しているが、今後は、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れ担当者を設定するなど体制を整備し、コロナ禍の収束を見据えて、できるだけ受け入れることを期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴見区保育所園長会議（年2・3回）、鶴見区子ども園ネットワーク会議（年3・4回）に参加し、交通安全など地域の情報共有を行っている。 ・要保護児童対策地域協議会や児童相談所とは、必要に応じて随時連携し、家庭での虐待が疑われる子どもの様子について警察から問い合わせがあれば、適切に対応している。 ・「外部機関等への緊急一覧表」を作成し職員に周知しているが、今後、他の機関も含めた分かり易いリストを作成し、保護者にも配布して周知することを期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は大阪市私立保育連盟東部ブロック会議・鶴見区保育所園長会議・鶴見区子ども園ネットワーク会議・鶴見区新年互例会などに参加し、また、法人理事長は鶴見区安全な町づくり推進協議会会員・大阪府母と子の交通安全クラブ連合会名誉会長・大阪府交通安全協会評議委員を務め、地域福祉のニーズを把握する機会が多い。 ・鶴見区には気になる子どもが比較的多く、デイケアや子ども食堂を利用している子どもが多く、当園でも園児の約1割が障がい児で、個別配慮が必要な子どもも多く受け入れている。 ・今後、地域の民生委員・児童委員とも交流して、更に福祉ニーズを把握することを期待する。 	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人理事長は、鶴見区安全な町づくり推進協議会会員で、大阪府母と子交通安全クラブ連合会名誉会長・大阪府交通安全協会評議員も務め、安全な町づくりに貢献している。 ・小学校接続事業として、地域の小学校の児童を訪問し、また教員と保育士の交流や合同研修を行っている。 ・鶴見区子育て支援連絡会発刊の地域交流スケジュール表に掲載し、英語あそび（年2回）・夏のあそび（年1回）・園内開放（年1回）を実施している。 ・今後は、保育の専門知識・ノウハウに関する講演、機会を設けた子育て相談の再開、AEDの開放など、更に積極的に地域に貢献することを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「園児等に対する職員行動規範」とその行動指針に、子どもの人権尊重について明記し職員に周知している。 ・人権保育の研修に参加して職員に周知している。また毎月の保育会議で、子どもの主体性を大切に育てる保育について話し合い、日々の保育の中でも、声掛け・行動・保育環境など様々な面から考える機会を持っている。 ・子どもには否定的な言葉掛けをせず、まず聞いて共感してから保育者の思いを伝えるよう心掛けている。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の外窓は高いので外から見られる恐れは無い。幼児トイレにはドアを設け、屋上プール使用時にシャワーする時はカーテンで隠すなどに注意を払っている。 ・保護者からのプライベートな相談には、別室の相談室で応じている。 ・今後は、個人情報保護規程以外にもプライバシー保護に関する規程・マニュアルを作成し、研修も行って更に取り組みを充実することを期待する。 ・また子どもの情報は関係職員には情報共有しながらも、直接の関係者以外には漏らさないよう細心の配慮を望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所にパンフレットを置いている。また区役所での年1回の「アイラブ子どもフェスタ」に参加し、ブースを出しパンフレットなどを用いて利用希望者に紹介をしている。 ・園のホームページには、保育理念・園の特徴・園の生活・園概要・保護者の声などを掲載し、動画で園の各保育室や施設を分かり易く紹介している。 ・園見学は随時受け入れ、パンフレットを用いて説明し、園内を丁寧に案内している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会を開き、「入園ハンドブック」などを用いて準備物や園での生活などを丁寧に説明している。また、気になる子どもや途中入園の子ども、慣らし保育中の子どもの保護者には、個別に面談し説明している。 ・配慮が必要な保護者にはより丁寧に説明し、日本語が不得手な外国籍の保護者3名には、翻訳機を使用している。 ・重要な変更事項があれば、園玄関に掲示して周知している。 	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学先には、保育所児童保育要録を持参する時に引き継ぎ、気になる子どもについては、保護者の了解を得て就学先と話し合っている。転園する時も保育所児童保育要録を用いて引継ぎ、スムーズに移行できるよう配慮している ・卒園後も時々来園して相談などを受ける親子もおり、コロナ禍前は園の運動会のリレーや脳教育遊びに参加する子どももいた。 ・転園・卒園後の相談窓口は口頭で知らせているが、園利用のお礼の挨拶も兼ねて、相談方法や窓口を文書で保護者に周知することを望む。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から従来の保育参観を保育参加として充実して年1回実施し、ほぼ全員が参加している。個人懇談会は、年1回の他、必要に応じて行っている。給食試食会は、前年度は4・5歳児、今年度は3歳児の保護者対象に保育参観時に行い、ほぼ全員が参加した。 ・保護者参加行事として、運動会（運動会ごっこ）・生活発表会を実施し、子供の成長を保護者と共感し合っている。 ・大阪市から図書を年に3か月間貸りて、保護者に貸し出している。 ・今後は、利用者満足度の調査や行事後アンケートを実施し、利用者満足度の向上と保育内容の見直しに繋げることを期待する。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「要望・苦情等に関する相談窓口」として、重要事項説明書に当園主任と第三者委員1名を記載し、園内にも掲示しているが、外部窓口と苦情解決責任者を含めてホームページにも記載し周知することを望む。 ・ホームページに各園苦情解決内容（平成27年度～令和4年度）を記載し、今後は園だよりでも周知したいとしており、実現を望む。また、苦情対応手順（フロー）を作成し、ホームページ・園内掲示などで周知することを望む。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時・連絡手帳・個人懇談会・意見箱などで保護者の相談・意見を聞いている。保護者の相談には別室の相談室で応じ、意見が言い易いよう配慮している。 ・系列幼稚園の臨床心理士の子育て相談日を年5回に増やし、個別にも働きかけて、相談する保護者が増えている。 ・園玄関に写真で職員を紹介し、意見を言い易い雰囲気を作っている。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情対応マニュアル」（相談対応含む）を作成し、保護者からの相談・意見には担任（前担任・リーダー）、主任、施設長の順で対応し報告している。必要に応じて担任とリーダー・主任・施設長いずれかと2人体制で対応している。また、必要に応じて園全体で対応策を検討している。 ・「保護者要望・苦情対応記録簿」に、苦情内容や処理内容を記載し、適切に対応している。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対応・緊急対応・食中毒の各マニュアルを作成し、安全・危機管理の研修報告や、誤飲対応訓練・AED使用法訓練などで職員に周知している。 ・遊具係2名を設置し、点検チェックリストを基に毎月点検している。 ・セキュリティシステムを導入し、各保育室と玄関に防犯カメラを設置し、事務室のモニターで見守っている。 ・5歳児対象に、警察の指導による安全大会を年1回実施している。 ・「事故対応記録簿」を作成し、他園での事例やニュースなどの情報も職員間で共有し、事故防止に努めている。 	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健・感染症マニュアル」を作成し、「子どもの保健」研修報告などで対応法を職員に周知している。 ・感染症発生時は、病名を園内に掲示しているが、クラス名・人数も含めて保護者に周知することを望む。 ・近くの系列保育園の看護師が週に2回当園を巡回し、日常的な健康管理や感染症対策を実施・指導している。 ・年間保健計画を作成して取り組んでいるが、今後保健便りを作成し、保護者と連携して取り組むことを望む。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災マニュアル」を作成し、様々な災害（火事・不審者放火・台風・地震→津波・洪水→津波）を想定して、毎月避難訓練を実施している。 ・備品・備蓄リストを作成し、簡易トイレ・おんぶ紐・散歩車・カセットコンロなどを用意して定期的にチェックしている。水・食料など1日～2日分を屋上倉庫に備蓄しているが、3日～1週間分を備蓄することを望む。 ・災害時には、一斉メール配信で保護者に連絡することになっている。家族複数の顔写真入りの「連絡カード」を作成して確実に子どもを引き渡すことにしているが、今後避難訓練を実施する時に、引き渡し訓練を行うことを望む。 	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内共通の「保育マニュアル」として、乳児・幼児の保育の流れ、散歩、虐待対応、苦情対応などを文書化し、それに沿った保育を提供している。 ・理想とする保育者像に向かって、互いに研鑽する関係を作っている。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の保育会議で、保育内容について振り返り・見直しを行い、次月に活かしている。 ・標準的な実施方法は必要に応じて見直しているが、今後、全職員で定期的に見直し・点検を行い、園独自の視点も追記して、更に充実することを期待する。 	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の面談や児童票で、保護者の育児方針や園への希望などの聞き取りを行い、保育所保育指針に沿った全体的な計画に基づくあそび・食育・保健の各年間計画と年齢別指導計画、個別指導計画を策定している。 ・支援が必要なケースについては、療育機関と情報交換の上、それぞれの専門から子どもを支えられるようにしている。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実施状況の評価と計画の見直しは、各クラスで行う保育会議や全体での職員会議でも行い、施設長の最終確認も行って次月の計画に活かしている。 ・職員の気づきや子どもの状況変化による計画見直しについて、意見や相談がし易い状況であり、主任・リーダーと相談の上、保育の質の向上に努めている。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・乳児クラスは、園と家庭が互いに一日の子どもの様子を連絡手帳で伝え合い、3歳児から5歳児クラスは、一日の保育の様子をポートフォリオ（写真入り掲示日誌）で保護者に知らせ、保育記録として保管している。・情報共有を大切に考え、日々職員での話し合う時間を設けるよう心掛けている。緊急を要する内容は、職員会議やミーティングを開き周知を図っている。・子どもの保育記録は、職員間で共有できるようになっている。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none">・子どもに関する記録の管理については、職員倫理規程に基づいて再度遵守することを確認している。・園内の報告類はクラスで保管し、個人情報を含む原簿などは、事務所の鍵の掛かる書庫で保管している。・入園時、入園ハンドブックに記載している「個人情報の取り扱い」について保護者に説明し承諾書を取っている。子どもの写真についても、ホームページへの掲載の可否を聞き取り配慮をしている。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-1 全体的な計画の作成		
A-1-1-1-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園の保育理念・保育方針・保育目標に基づいて養護・教育・食育を中心に作成し、毎年4月に改定して職員に周知を図っている。 全体的な計画は、それぞれの指導計画に反映している。 作成に際しては全職員参画で進め、地域の事情や特徴がより分かり易いものになることを期待する。 	
A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-2-1-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが心地良く楽しく過ごせるように心配りし、室内の温度・湿度・換気・採光など適切な状況を保持している。 乳児室から直接砂場に出られるように設計されていたり、朝夕の駐輪場を幼児の外遊びに活用できる工夫や、3階の広いホールで日々の体操、屋上での大型遊具を使った遊びやプール遊びができる環境が整えられている。 相談室が設けてあり、保護者からの相談時や、子どもが気持ちを落ち着かせたい時などに活用している。 	
A-1-2-1-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育を進めたいと努力している。特に、乳児については「育児担当保育研究会」の研修で、職員の質の向上や子どもへの気付き、保育への共通理解を深めながら日々保育をしている。 支援が必要な子どもの割合が多いクラスでは、コントロールに時間の掛かる子どもに保育者が関わるため、クラス全員の一人ひとりにもっと充分な関わりを持って受容したいという思いがあり、その点が今後の課題と考えており、解決することを期待する。 	
A-1-2-1-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが習得している生活習慣の段階を把握し、次の段階に必要なところを適切に支援するようにしている。 保育者の支援・援助方法が、職員間で統一したものになるよう話し合っている。 子どもに休息が必要な時は、年齢に拘わらず、室内のコーナーまたは他のクラスなどで休息できるように配慮している。 	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びの中で見つけたことや興味を待ったことを見逃さず、主体的な遊びに発展するように取り組んでいる。 ・各クラスに年齢に合った遊びコーナーを設け、子どもが自由に遊びができる環境を整えている。また、玄関を入った所の絵本コーナーは、子どもがくつろいだり、絵本を通した親子での憩いができる場となっている。 ・姉妹園の4・5歳児と、体育遊び・英語遊びと運動会の行事などの交流をしている。 ・コロナ禍で地域の人々との交流は控えていたが、今後再開し、活動を広げたいと考えており、具体化することを期待する。 	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって初めての園生活を、愛着・信頼の下で安心して送れるよう、大切に保育を進めている。 ・保育者との愛着関係を構築できるよう育児担当制保育を実施し、子どもの細かい心の動きや興味などに対応できるようにしている。 ・室内には積み木やマットを常に工夫して置き、遊びを誘導している。 ・日々の保護者との連携は、送迎時での会話や連絡手帳を中心に行っている。 	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの育ちや思いを受け止め、応答的対応を大切にした保育に力を入れている。 ・言葉が出始めてからは、子ども同士のやり取りを楽しんだり、子どもの気持ちを受け止め、子ども自身が自分の気持ちに気付けるようにしている。 ・子どもが自分で遊ぶおもちゃを選べるよう、取り易く片付け易いようにおもちゃ棚に写真を貼るなどの工夫や、主体的に動ける環境を作っている。 	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育者との愛着関係を基盤に、子ども同士が互いの気持ちを理解し、それに応じた保育内容や援助を心掛けている。 ・友達との関わりの中で、コミュニケーション能力を身に付けている。 ・更に子どもの発言や発想・遊んでいる姿などから保育活動に展開できるように保育者が経験を積み上げていくことを期待する。 ・保護者には、ポートフォリオを通して、一日の子どもの様子・保育内容を伝え、子育ての共有化を図っている。 ・就学先との交流会で、子どもの育ちや保育内容を伝える機会を設けている。 	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの状況に合わせ、落ち着ける場所を設けたり、発達状況に応じた保育を実施している。 ・保護者や療育関係者から、家庭や療育機関での子どもの様子を聞き、園での様子も伝え連携を図っている。また互いの施設見学・訪問も実施している。 ・発達の遅れについても、早期発見で治療に繋がられるケースも近年増え、園の大切な役割と考え進めている。 	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・7時から19時の保育を実施していて、子どもの登・降園時間によって園での生活リズムを整えるようにしている。 ・朝夕の合同保育は1階の1歳児の部屋を使用している。また4・5歳児には、朝の活動として、3階ホールにおいてリズム運動と丹田を意識する事を取り入れている。 ・特に、担任が朝夕に直接保護者に会えないケースは、職員用連絡ノートを使い、引継ぎ内容が伝わらないことの無いよう連携を密にし対応している。 ・土曜日は、当園において系列4園の合同保育を行っている。 	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・近くの小学校見学を行い、子ども達が小学校での生活を見る機会を設け、就学への期待を高めている。 ・小学校とは、必要に応じて、就学する子どもの様子を直接伝えに行ったり、園への訪問を受けるなど互いに連携している。 ・学校や地域との合同会議・研修には園長が参加し、職員に伝達研修を行っている。 	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画に基づき、子どもの健康管理を行っている。 ・子どもの体調の変化や怪我などは保護者に伝え、必要ならばすぐに医療機関で受診をしている。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)に関して、睡眠時に0歳時は5分毎に1、2歳児は10分毎に観察し記録している。家庭ではうつぶせ寝にしている子どもも多く、保護者に危険防止の啓発も行いながら進めている。 ・看護師の当園での勤務時間を更に増やし、朝夕の子どもや保護者への対応、保健便りの発行などの支援に当たることを期待する。 	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診を年2回、歯科検診を年1回実施し、結果を記録の上、保護者に伝えて職員にも周知している。 ・歯科検診で虫歯が見つかった子どもへの歯磨き時の声掛けや、磨き具合の確認などを丁寧に行っている。 	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園ハンドブック中の「食物アレルギーへの対応」で、食事提供時の職員による3重チェック体制での対応も紹介し、保護者に説明している。 ・アレルギーの対応は、医師の指示書を基に保護者から聞き取り、個別の除去食を提供している。 ・アレルギー除去食は、調理室でのチェック、保育室でのチェックを行い、配膳盆の色を変えたり名札を付けるなどの配慮を行って、誤配・誤食の無いようにしている。 	

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画に基づいて、個々の発達状況を見ながら子どもが食事を楽しめるよう、無理の無い進め方をしている。 ・子ども達がくつろいだ雰囲気の中で食事が摂れるよう、乳児は担当保育者が援助し、幼児も午睡や遊びの場所と異なる食事場所を確保している。 ・畑で玉ねぎ掘り・芋掘りをした収穫物を家庭に持ち帰り、親子でクッキングを楽しんだり、園庭で収穫した野菜を園の給食に使うなどの取り組みを通して、食への興味関心を高めている。 ・玄関の入った所のサンプルケースに、乳児・幼児の給食を置き、送迎時には、親子でサンプルを見ながらの楽しい会話の場ともなっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの目の前で配膳し、幼児であれば子どもの苦手な物などは、食べられる量を相談しながら入れ、無理無く食べられる量を調節し、お代替りのできる量も準備している。 ・調理室を全面ガラス張りに設計し、子どもが給食のできる過程を見たり、調理員と子ども・保護者の意思疎通が密に取れている。 ・入園後、乳児の食事補助を保護者に体験してもらったり、3歳児クラスの希望する保護者には試食会を行って、園での食育の取り組みや給食への理解を促し、家庭との連携を図っている。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児(0歳~2歳)は、日々の連絡手帳で、子どもの家庭での様子と保育園での様子を伝えて情報の共有化を図り、同じ思いで子どもに関わるようにしている。幼児は必要に応じて連絡手帳を活用しているが、保育者側の積極的な活用も期待する。 ・送迎時には、家庭での様子の聞き取りや、保育園での子どもの様子を口頭で伝えることも大切に、連携を図っている。 ・園便りの中にクラスの様子を紹介も含めているが、今後、保健便りやクラス便りの発行などにも積極的に取り組むことを期待する。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が子どもの悩みや園への希望・意見を述べやすいよう入園説明会で話し、入園ハンドブックにも記載している。 ・保護者からの相談は、まず担任が受けることが多いが、内容により、主任・施設長が同席する。また、改めて保護者の希望時間に対応することもある。 ・相談室が設けられているため、プライバシーが守られ、保護者も安心して相談できる環境である。 ・相談内容の記録は、面談ファイルと児童票に綴じている。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の「子ども虐待対応マニュアル」に基づき、日々の子どもの状況や保護者の様子をみながら、虐待の早期発見・早期対応に努めている。 ・児童相談所など関係機関からの電話連絡などで、子どもの観察が必要となったケースについては、日々状況把握に努め連携を図っている。 ・法人内合同研修で、事例を基にした話を聞き、園内で伝達研修を実施して職員間で情報共有を図っている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者は、保育会議で自らの保育実践の振り返りを行い、子ども一人ひとりの心の育ちや遊びへの取り組み、興味などについて話し合い、支援の仕方を改善している。 ・年2回自己評価チェックシートに記入し、年1回園長との面談を実施している。 ・今後、自己評価を互いの学びに活かし、園全体の自己評価に繋げる仕組みの構築を期待する。 		

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a	
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律中で「園児または園を利用する子どもに対し、体罰、ネグレクト、暴言等で精神的・身体的苦痛を与えること」を禁止している。また、職員倫理規程を全員に配布し周知している。 ・本部からの「体罰等子どもへの対応（ことば使いや保育対応）について」の資料をもとに全職員で保育の質の向上に努めている。 ・職員同士での気づきを大切に、不適切な対応の兆候が見られた時にはすぐに本人に伝えて是正を図っている。 		

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	つるみ保育園 を利用している子どもの保護者
調査対象者数	保護者75名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごとに、登降時を利用しアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収は、園にアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答書を投函してもらうこととした。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

児童数84名、1世帯1アンケート75通を配付。うち46通回収。回収率61パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

○満足度90%以上は 7項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度80%以上は 5項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度70%以上は 2項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

○自由記述の主な内容は

- ・担任以外の保育士も子どもを良く知っていて、園全体で見てくれる。
- ・先生が良い。(笑顔、話し易い、元気、若い・・・)
- ・子どもが伸び伸び過ごしている。
- ・異年齢交流が多く、子どもが皆仲良しである。
- ・保護者の負担が少ない。(布団、おむつ、行事、イベント)
- ・保護者と園との関係が良い。(情報交換、都合を尊重、コミュニケーション)

- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。
- ・スマホアプリ・メール・ウェブなどで子どもの写真や動画を配信して欲しい。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等